

●人事労務管理セミナー

# 最近の人事労務関連の法改正 ～改正項目の総ざらい解説～

主催：(公財)産業雇用安定センター  
共催：福山商工会議所

近年、労働関係法令は目まぐるしく改正を繰り返しており、企業経営者や人事労務担当者は、その確認や対応に追われているのではないのでしょうか。そこで、昨年度に続き、1年前後程度の法改正項目を取り上げ、その内容と実務上の対応ポイントを解説します。

●開催日：令和**6**年**11**月**14**日(木) 13:30～16:30

●場所：福山商工会議所 1階 102会議室

●講師：広島総合社会保険労務士法人 代表パートナー・社会保険労務士 **石井 孝治** 氏  
【プロフィール】

1970年広島県呉市生まれ。大学卒業後、企業勤務を経て2004年独立。一般企業や公益法人等の労務顧問、就業規則作成、社会保険手続き・給与計算アウトソーシング、人事制度構築、各種研修(ハラスメント・長時間労働対策)等の人事労務サポートを行っている。



●内容：1. 労働条件明示事項の追加、無期転換ルール等(労働基準法)  
2. 社会保険の適用拡大、健康保険証廃止(健康保険法、厚生年金保険法)  
3. 65歳継続雇用の経過措置終了(高年齢者雇用安定法)  
4. 仕事と育児・介護の両立支援(育児・介護休業法)  
5. 一般事業主行動計画の見直し(次世代育成支援推進法)  
6. DC拠出限度額の見直し(確定拠出年金法)  
7. 高年齢雇用継続給付の見直し、雇用保険の適用拡大(雇用保険法) ほか

●定員：50名(定員になり次第締切ります)

●受講料：福山商工会議所会員または産業雇用安定センター賛助会員：3,000円 一般 4,000円(消費税込)  
セミナー終了後、ご担当者宛に請求書をお送りします。

●申込方法：次の申込書に必要事項をご記入のうえ、**10月31日(木)**までにFAXにてお申し込みください。  
申込受付後、受講者証をお送りします。

●申込・問合せ：(公財)産業雇用安定センター広島事務所 福山駐在(担当：田坂・弓戸)  
TEL(084)927-3511 FAX(084)927-3512

※駐車場は有料となります。また手狭なため、お車でのお越しはご遠慮ください。

※申込後のキャンセルは、広島事務所 福山駐在まで速やかにご連絡ください。

## 11/14「人事労務管理セミナー」

## 申込書

(公財)産業雇用安定センター広島事務所 福山駐在宛  
FAX(084)927-3512

福山商工会議所会員・賛助会員・一般  
(該当する項目に○をお付けください)

(ふりがな)  
●事業所名

〒  
●所在地

●業種

●電話番号

●FAX番号

(ふりがな)  
●担当者名

●部署・役職

(ふりがな)  
●受講者名

●部署・役職

(ふりがな)  
●受講者名

●部署・役職

(ふりがな)  
●受講者名

●部署・役職

●ご記入いただいた情報は、本セミナーに関連する事務連絡、本センターからの各種情報提供のみに使用します。

©